

第1期総合戦略と第2期総合戦略(検討案)の対照表

方向性

施策体系

第1期総合戦略

- 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す
- 市民のくらしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す

| 基本目標                                               |                                                    | 取組項目                      | 個別施策                       |                         |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------|
| Ⅰ まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる<br><br>(まちの創生)<br><br>(8) | まちのシーン①<br>訪れるまち                                   | 魅力ある地域情報の発信               | 都市イメージ情報発信                 |                         |
|                                                    |                                                    | 地域の魅力の磨き上げ                | 東海道の保存整備、自然環境の保全、文化交流      |                         |
|                                                    |                                                    | 移住・交流の促進                  | 移住促進、空家活用、観光交流             |                         |
|                                                    | まちのシーン②<br>快適なまち                                   | 機能的な都市づくりの推進              | 適正開発                       |                         |
|                                                    |                                                    | 魅力ある拠点づくりの推進              | 亀山駅前整備、都市拠点の商業機能強化         |                         |
|                                                    |                                                    | 快適な交通ネットワークの構築            | 地域公共交通、広域・市内幹線道路、リニア       |                         |
|                                                    | まちのシーン③<br>安全なまち                                   | まちの防災力の強化                 | 耐震化、防災情報伝達、地域防災            |                         |
|                                                    |                                                    | 持続可能な社会資本管理の推進            | 施設の長寿命化、適切な維持管理            |                         |
|                                                    | Ⅱ 出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる<br><br>(ひとの創生)<br><br>(7) | ライフステージ①<br>子ども・思春期       | ふるさとに愛着を持てる教育の推進           | 郷土愛醸成、コミュニティスクール、高校との連携 |
| 自分の人生を考えるための教育の推進                                  |                                                    |                           | キャリア教育                     |                         |
| ライフステージ②<br>結婚・出産                                  |                                                    | 出逢い、結婚の機会づくりへの支援          | 結婚支援                       |                         |
|                                                    |                                                    | 出産への希望と安心の環境づくりの推進        | 切れ目ない支援、不妊・不育治療支援          |                         |
| ライフステージ③<br>子育て                                    |                                                    | 魅力ある就学前教育・保育の推進           | 就学前教育・保育                   |                         |
|                                                    |                                                    | 不安なく子育てできる環境づくり           | 子育て相談、子育てネットワーク、経済的負担軽減、保育 |                         |
|                                                    |                                                    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | ワーク・ライフ・バランス               |                         |
| Ⅲ 若者の未来への希望を応援し、くらしを支える<br><br>(しごとの創生)<br><br>(7) |                                                    | ライフシーン①<br>働く             | 魅力ある雇用の場づくり                | 企業誘致、農商工連携              |
|                                                    |                                                    |                           | 若者の雇用対策の推進                 | 雇用対策、UIターン、創業支援         |
|                                                    | ライフシーン②<br>遊ぶ・楽しむ                                  | 自分磨きができる環境づくりの推進          | 生涯学習                       |                         |
|                                                    |                                                    | 充実した余暇を過ごせる環境づくりの推進       | 公園・運動施設整備、健康づくり            |                         |
|                                                    |                                                    | 若者が交流する機会の充実              | 若者交流、若者が活動できる場づくり          |                         |
|                                                    | ライフシーン③<br>住む                                      | 快適な住まいに対する支援              | 住宅取得支援                     |                         |
|                                                    |                                                    | 地域特性を活かした空き家活用の促進         | 空家活用                       |                         |
|                                                    |                                                    |                           |                            |                         |
|                                                    | Ⅳ つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる (2)                       |                           | 自立した地域のまちづくりの支援            | 地域まちづくり活動・市民活動の活性化、協働推進 |
|                                                    |                                                    | 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進      | 健康づくり、地域福祉力向上、地域包括ケア、地域医療  |                         |

(24)

第2期総合戦略 (検討案)

- 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す
- 市民のくらしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す

| 基本的方向                | 主な要素                                           | 基本目標                                              | 備考                                                                                                   |
|----------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 魅力ある働く場の創出           | 企業誘致、雇用対策、企業との連携                               | Ⅰ 活力ある働く場をつくる<br><br>(しごとの創生)<br><br>(4)          | ●活力のある「働く場」の創出に向け、第1期の企業誘致に加え、商業・農林業など地域に根ざした産業の振興や、就労環境の充実を図る。                                      |
| 安心して働ける環境づくりの促進      | ワーク・ライフ・バランス                                   |                                                   |                                                                                                      |
| 地域産業の活性化             | 中小企業支援、創業支援、地域ブランド、商業振興                        |                                                   |                                                                                                      |
| 農林業の振興               | 経営安定化、若者就農、付加価値向上                              | Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる<br><br>(6)                   | ●本市への移住・定着の一層の推進を図るため、本市へのひとの流れを生み出す移住促進等の取り組みと、地域でのつながりや交流等に関する施策を一体的に推進する。                         |
| 戦略的なシテプロモーションの推進     | 都市イメージ情報発信、シビックプライド、関係人口                       |                                                   |                                                                                                      |
| 移住交流の促進              | 移住交流、空家活用                                      |                                                   |                                                                                                      |
| 若者の定住促進              | UIターン、若者交流、住宅取得支援                              |                                                   |                                                                                                      |
| まちづくり観光の活性化          | 観光交流                                           |                                                   |                                                                                                      |
| 市民参画・協働のまちづくりの推進     | 地域まちづくり活動・市民活動の活性化、協働推進、交流促進                   |                                                   |                                                                                                      |
| ダイバーシティ社会の推進         | 男女共同参画、多文化共生                                   | Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる<br><br>(ひとの創生)<br><br>(4) | ●出産・子育ての希望がかない、安心して産み育てられる環境の充実に向け、少子化対策の推進とあわせて、教育環境の充実を図る。                                         |
| 結婚・出産への支援            | 結婚支援、不妊・不育治療支援                                 |                                                   |                                                                                                      |
| 安心して子育てができる環境づくりの推進  | 切れ目ない支援、子育て相談、子育てネットワーク、子どもの居場所づくり、経済的負担軽減、保育  |                                                   |                                                                                                      |
| 魅力ある幼児教育・保育の推進       | 幼児教育・保育                                        |                                                   |                                                                                                      |
| 子どもたちの成長を支える教育環境の充実  | 郷土愛醸成、コミュニティスクール、情報教育、環境教育、キャリア教育、学びの環境、学力向上   | Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる<br><br>(まちの創生)<br><br>(11)  | ●まちの価値や魅力を高めるため、都市機能の確保や地域資源の活用、防災対策の推進等に加え、脱炭素化や地域での支え合い、学びの場の充実、市民サービスの向上等、暮らしの質を高める取り組みを総合的に推進する。 |
| 健康都市の推進              | 健康づくり、地域医療、感染症対策、スポーツの推進、公園・運動施設整備             |                                                   |                                                                                                      |
| 地域の魅力の磨き上げ           | 歴史的風致の保存整備、自然環境の保全、文化芸術振興                      |                                                   |                                                                                                      |
| 計画的な都市づくりの推進         | コンパクトプラスネットワーク                                 |                                                   |                                                                                                      |
| 魅力的な都市拠点の形成          | JR亀山駅前周辺整備、まちなか居住                              |                                                   |                                                                                                      |
| 快適な交通ネットワークの構築       | 地域公共交通、広域・市域道路網、リニア誘致                          |                                                   |                                                                                                      |
| 安心・安全なまちづくりの推進       | 都市インフラ強靱化、防災情報伝達、地域防災、地域安全、消防救急、おいしい水供給、生活排水対策 |                                                   |                                                                                                      |
| 持続可能な社会資本管理の推進       | 施設の長寿命化、適切な維持管理                                |                                                   |                                                                                                      |
| 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進    | 脱炭素、ごみ減量リサイクル                                  |                                                   |                                                                                                      |
| 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 | 地域包括ケア、地域福祉力向上、障がい者福祉                          |                                                   |                                                                                                      |
| 誰もが学べる環境づくりの推進       | 生涯学習、新図書館整備                                    |                                                   |                                                                                                      |
| 行政DXによる市民サービス向上      | デジタルデバイドは正、オンライン化、オープンデータ化                     |                                                   |                                                                                                      |

※下線は、第2期総合戦略で新たに盛り込む要素を表します。

(25)